



# すくすく育て たがわっ子

## 子どもたちを地域で見守ろう

田川市郡では依然として不審者事案が発生しています。

教育委員会では、子どもの安全を守るため、下校時間帯を中心に、地域の人と一緒に青色パトカーで通学路を巡回しています。また、地域ボランティアが青色パトカーで地域の防犯強化に努めています。

登校時には校区活性化協議会をはじめ、民生児童委員やPTA、地域ボランティアのみなさんが交差点に立って交通誘導などを行い、子どもたちの安全な通学の確保に励んでいます。

多くの人が子どもたちを見守ることが、犯罪の抑止につながります。市民のみなさんご協力をお願いします。



▲青色パトカーが地域の安全を見守ります

## 子どもたちの健全育成を推進中

田川市青少年育成連絡協議会では「目をかけ、気にかけて、声かけて」を合い言葉に校区のイベントで啓発活動に取り組んでいます。また、田川市まちぐるみ子ども安全連絡協議会が、少年の主張大会の会場などで非行・被害防止キャンペーンを行っています。

さらに、田川警察署少年補導員が中心となって、月2回夜間の街頭補導に取り組んでいます。

## 青色パトカーを貸し出します

教育委員会では、地域の自主防犯活動に対し、青色パトカーを貸し出しています。

燃料費や車両保険などの負担



▲イベント会場などで啓発活動を行っています

はありません。貸し出しを希望する団体は、生涯学習課へ問い合わせください。

## 児童(子ども)の権利に関する条約をご存知ですか？

子どもがみんな幸せに、そして責任ある大人になってもらいたいと願うのは世界共通です。この条約は1989年の国際連合総会で採択され、日本は1994年に批准しています。18歳未満を児童(子ども)と定義し、すべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

条約の主な内容は、次のとおりです。

○子どもは、教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。

○子どもは、自由に考え、信じるということが認められるべきです。  
○家庭環境に恵まれない子どもに、保護と援助が与えられるべきです。

○子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

○子どもの生きる権利や、守られる権利、育つ権利、参加する権利について、家庭や地域で話し合ってみてください。